

平成28年9月13日（火曜日）午前10時00分開議

本日の会議に付した案件

- 認定第5号 平成27年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第6号 平成27年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第7号 平成27年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第8号 平成27年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第9号 平成27年度久慈市水道事業会計決算

出席委員（21名）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 番 豊 卷 直 子君 | 2 番 岩 城 元君 |
| 3 番 小 倉 利 之君 | 4 番 黒 沼 繁 樹君 |
| 5 番 山 田 光君 | 6 番 上 山 昭 彦君 |
| 7 番 泉 川 博 明君 | 8 番 澤 里 富 雄君 |
| 9 番 二 子 賢 一君 | 10 番 下川原 光 昭君 |
| 11 番 桑 田 鉄 男君 | 12 番 畑 中 勇 吉君 |
| 13 番 佐々木 栄 幸君 | 16 番 小野寺 勝 也君 |
| 17 番 城 内 仲 悦君 | 18 番 山 口 健 一君 |
| 19 番 八重櫻 友 夫君 | 20 番 下 舘 祥 二君 |
| 21 番 高屋敷 英 則君 | 22 番 宮 澤 憲 司君 |
| 24 番 濱 欠 明 宏君 | |

欠席委員（1名）

- 14 番 砂 川 利 男君

事務局職員出席者

事務局長 澤口 道夫 事務局次長 及川 忠則
議事係長 皆川 賢司 議事係主査 長内 紳悟

説明のための出席者

市長 遠藤 謙一君 副市長 中居 正剛君
総務部長 澤里 充男君 総合政策部長 一田 昭彦君
生活福祉部長（兼福祉事務局長） 和野 一彦君 産業経済部長 浅水 泰彦君
建設部長（兼水道事務局長） 滝沢 重幸君 会計管理者 古屋敷重勝君
監査委員 石渡 高雄君 監査委員事務局長 田端 正治君

午前10時00分 開議

○副委員長（小倉利之君） ただいまから本日の決算特別委員会を開きます。

この際、昨日、国保直営診療施設勘定決算に関する濱欠委員の質疑に対する保留中の答弁を求めます。和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 昨日の決算特別委員会、国民健康保険特別会計直営診療施設勘定の審査の中で答弁を保留しておりました濱欠委員からのご質問、国保山形診療所の一般会計繰入金金の累計額についてご答弁いたします。

数字につきましては、確認できた平成8年度以降の数字で申し上げます。平成8年度から平成27年度までの一般会計繰入金金の累計は、20年間で16億5,154万3,360円となっております。

以上でございます。

○副委員長（小倉利之君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 平成8年度からというようなことでありますが、基本的には、久慈市と山形村が合併したのは18年というふうなことになりますので、それからの分についてはいかような数字になっているのか、改めてお聞かせ願いたい。

○副委員長（小倉利之君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 合併後の数字ということでございます。平成18年度から平成27年度までの累計は、8億3,724万1,360円となっております。

以上でございます。

○副委員長（小倉利之君） それでは、付託議案の審査に入ります。

~~~~~

### 認定第5号 平成27年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算

○副委員長（小倉利之君） 認定第5号「平成27年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

なお、各委員にお願いいたします。質疑の際は、ページ及び項目等を示し、簡潔に行うようお願いいたします。

歳入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小倉利之君） 質疑を打ち切ります。

歳出、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小倉利之君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。

認定第5号「平成27年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副委員長（小倉利之君） 起立全員であります。よって、認定第5号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

認定第6号 平成27年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算

○副委員長（小倉利之君） 次に、認定第6号「平成27年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小倉利之君） 質疑を打ち切ります。

歳出、質疑を許します。佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 ページは321ページ、総務費の一般管理費の中に工事請負費が入っていますが、これが不用額になっております。この工事は何だったのかお知らせください。

○副委員長（小倉利之君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） 当初、トラックスケールの撤去を予定しておりましたけれども、一応もう少し精査が必要だということで見送ったものでございます。

以上でございます。

○副委員長（小倉利之君） 城内委員。

○城内仲悦委員 保障費に関連するかもしれませんが、ここと関連してお聞かせいただきたいんですが、久慈の掘り込み港湾といいますか、市場があるところですけど、声として聞こえてくるのは、船団を誘致したいと、するべきだと。民間でもさまざま騒がれていますね。ところが、その船をつける場所がないという問題が、限られた場所の中でできるんだというふうに聞きました。

そこで、漁期だけでもできるだけこれを開けて、まあ港湾の関係ですからなかなか難しい問題あるかと思いますが、船団が入りやすいような仕組みがつかれないのかという関係者などの声が聞こえるんですが、せっかく誘致しても、船をつける場所がないと、荷揚げができないという状況があるやに聞くわけですけども、

その際に、係留している船を、例えば、違う港湾のほうに一時移動させるかっていうことができないのか。まあ港湾ですから、これはまた漁港と違って難しい問題もあろうかと。国交省も関係しているんですけども、関係者でそういった話し合いの場を持ちながら、やっぱり船団が来て入ることによっては、漁協も市場も潤うだろうし、手数料も入るわけですが、そういった点の声がおそらく届いてると思うんですけどね。届いてんだけど、しかし、なかなかいろんな問題があって、そこまでは行かないっていうような気がするんですが、その話し合うという場とか、そういった点が、市が積極的に対応できることだなと思うんですが、そういった点でどう対応をどのように考えてるのか。そういった声が聞こえてきているかと思うんですが、いかがでしょうか。

○副委員長（小倉利之君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） 城内委員おっしゃったとおり、あそこは基本的には港湾だということで、そこを漁港としても活用をしているということでございます。ですから、産業船とかそういったもの、あるいは、取締船等も混在して入っているという状況にございます。そして、そこについては、一応係船料はかかっていないということでございます。

ただ、今、城内委員、そういったのは長年の課題になってございまして、荷揚げ場の岸壁については基本的に開けるように、第1卸売場、第2卸売場あるわけでございますが、おそらく産業船はその反対側についていると思います。また、どうしても混雑してる場合、これについては、大型港湾がもし利用可能であれば、そこで水揚げしてもらおうという形をとっておりまして、昨年度につきましても、19節に計上しているわけでございますが、その大型港湾に係船すれば使用料とられますので、それについては、全額久慈市で負担するという対応をとらせていただいているところでございまして、昨年度は2隻について対応をしているところでございます。国土交通省管轄のところでございますので、余りそこを強く出るとということもありませんが、いずれこれは課題として、漁協も共通認識に立ってございまして、そういった今のところは調整を行って、大型港湾の活用もさせていただいているところでございます。ご理解をいただきたいと思います。

○副委員長（小倉利之君） 城内委員。

○城内仲悦委員 その辺の事情は一応聞いて理解するつもりなのですが、そこで、例えば、いわゆる大型港湾につけると使用料とられますよね。そこをきちっと市がケアしますというぐらいいかないと、なお幾ら誘致を呼びかけても、なかなか入ってきれないということがあると思うんで、その点、きちっと政策的に、空いてれば使えるということで、市がその使用料については持ちますよというぐらいの、まあ去年は2隻という話だけでも、その辺の船団がいつばい来たときに、そこまで対応しきるという考えはお持ちなのかですね。そうでないと、船団の誘致をしたとしても、なかなか来れないということがあろうかと思うんですが、いろんな調整があるにしても、その辺が市ができる分で、やれる分があるとすれば、そういった点も少し強化すべきなのかなと思うんですが、いかがですか。

○副委員長（小倉利之君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） 基本的には、大型港湾つけた場合には全額補助するというので、このことは漁協にも伝えておりますし、昨年度はもう記録的な不漁の年でございまして、たった2隻だったわけですが、その前の年はずっと、いずれ全て対応している。ここにも計上してあるとおり、10万円の一応当初の予算額とってございまして、まだまだ対応可能ということでございまして、ご理解をいただきたいと思っております。

○副委員長（小倉利之君） 城内委員。

○城内仲悦委員 ちなみに、その港湾の使用料というのは、1回幾らってということなんですか。その辺の内容も聞かせてください。

○副委員長（小倉利之君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） ちょっと電卓持ってきてないのであれですが、5.11掛ける375円、これが12時間まではこの金額になります。この単価でございます、12時間まで。全て5時間程度で引き上げていきますので、この額で収まってるというところでございます。

○副委員長（小倉利之君） 山田委員。

○山田光委員 一点お伺いをいたします。職員がたしか本庁で仕事をしておられると思いますが、これ間違いなければですが、これを震災もあったし、今後のこともあるし、それから、民間のほうでは新しい大型冷蔵庫も完備した。そういう状況の中で、職員を漁協内

に配置して、少しこの一部の強化を図っていくべきじゃないかなと思うんですが、普段は本庁にいて、ずっとこの関係の仕事だけをしておられるのかどうか、その辺をちょっとお伺いをいたします。

○副委員長（小倉利之君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） 山田委員おっしゃるとおり、魚市場開設当時は、職員が魚市場に常にいる状態がありました。ただし、もう何十年とそれはこっちに引き上げてきているという状況でございますが、今、山田委員ご指摘の点につきましては、基本的に毎日、魚市場、漁協に職員が行っております。その辺の懸念は、当課では今のところないものと、そのように理解しております。

○副委員長（小倉利之君） 質疑を打ち切ります。
歳出、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小倉利之君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。

認定第6号「平成27年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副委員長（小倉利之君） 起立全員であります。よって、認定第6号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

#### 認定第7号 平成27年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

○副委員長（小倉利之君） 次に、認定第7号「平成27年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小倉利之君） 質疑を打ち切ります。

歳出、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小倉利之君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。

認定第7号「平成27年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副委員長（小倉利之君） 起立全員であります。よって、認定第7号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

認定第8号 平成27年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

○副委員長（小倉利之君） 次に、認定第8号「平成27年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小倉利之君） 質疑を打ち切ります。

歳出、質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 水害等の際に、下水道課で業者に委託をしているというふうには、ポンプ等ですね。排水ポンプの委託をしているというふうには聞いてるわけですが、決算でどこの項なのか、まずお聞かせください。どこの項目なのか。

○副委員長（小倉利之君） 濱田下水道課長。

○下水道課長（濱田哲弥君） 下水道事業費の下水道整備費、環境施設費の中の14節使用料及び賃料、359ページになっております。

以上です。

○副委員長（小倉利之君） 城内委員。

○城内仲悦委員 そこで、こないだの台風10号でも委託をしておりますから、配置になったんですが、その配置台数といいますか、栄町にもたしかありましたし、それから、反対の川貫側にもあったと聞きます。それから、新井田の公民館のあたりにもあったというふうには聞きますが、何業者、何カ所と契約してるのかお聞きかせください。

○副委員長（小倉利之君） 濱田下水道課長。

○下水道課長（濱田哲弥君） 排水業者になりますけれども、9業者で、9カ所になります。

以上です。

○副委員長（小倉利之君） 城内委員。

○城内仲悦委員 そこで、こないだ、新井田の公民館のあたりに2業者4ポンプが入ったそうですが、1業者は1ポンプ、もう一つの業者は3ポンプ入って、その3ポンプ入ったほうが、その日の18時ごろ撤退したというふうな情報がありました。聞きましたらば、水が増してきたので危険なので撤退したというお話があ

ったんですが、実は、もう一本のほうは、夜中中ずっとポンプ音がしていたというんですね。だから、片方が危険で、片方で危険でなかったのかってというのがちょっと解せなかったんですが、片方の業者の一本はずっと動かしたと。片方の業者の3本は18時ごろ撤退したというふうな話でした。そこで、同じ場所において、業者が二つ入ってて――

○副委員長（小倉利之君） 城内委員、ただいま27年度決算についての質問にお願いしたいと思います。

○城内仲悦委員 そういうことでしたら、答えれば答えていただきたい。

○副委員長（小倉利之君） 濱田下水道課長。

○下水道課長（濱田哲弥君） 排水業者さんの関係だったんですが、当時、水位が上がってきて、業者さんのほうからちょっと怖いということで、避難指示があったもんですから、それで、業者さんの人命のほうも大事だということで、お問い合わせが結構、1カ所じゃなく何カ所からもあったもんですから、それで、まず機械を、ポンプを置いて逃げれる場所があったら、そのままポンプをかけて逃げてくださいと。それから、ユニック、車に積んだまま置いてる場所は、そのまま積んだまま逃げても結構ですということで、人命優先で対応してくださいということで指示をいたしました。以上です。

○副委員長（小倉利之君） 濱田下水道課長。

○下水道課長（濱田哲弥君） すいません。先ほどポンプの科目はどこですかということのお問い合わせだったんですが、雨水排水の委託料につきましては、下水道事業費、下水道整備費、管渠施設費と申し上げましたが、下水道管理費、施設管理費と訂正をお願いいたします。

〔発言する者あり〕

○副委員長（小倉利之君） 濱田下水道課長。

○下水道課長（濱田哲弥君） 359ページになります。

〔発言する者あり〕

○副委員長（小倉利之君） 濱田下水道課長。

○下水道課長（濱田哲弥君） 失礼いたしました。すいません。359ページの1の1の2の14の使用料及び賃料、この欄であります。申しわけありません。

○副委員長（小倉利之君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。

認定第8号「平成27年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副委員長（小倉利之君） 起立全員であります。よって、認定第8号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

#### 認定第9号 平成27年度久慈市水道事業会計決算

○副委員長（小倉利之君） 次に、認定第9号「平成27年度久慈市水道事業会計決算」を議題といたします。

初めに、決算報告書、収益的収入及び支出、質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 水道の利用人口が減っていくわけですが、そうすると、当然その利用料も減るというのは、データ的に出てくると思うんですけども、その一つの流れがというふうにつかんでるのが、ひとつお聞かせください。

それから、もう一つは、私は、久慈市の水道の水が非常においしい水だというふうに思ってますし、全国あちこち歩いてみても、久慈の水はおいしいと思って飲んでおりますが、この水の、例えば、ペットボトルとかにして供給するってことも考えることが、今後のやっぱり利用の減によって減収すると。そして、いろんな節水の浄水、濾過によって、減価償却が大幅にふえてくると。そういった中で、経営を圧迫しつつあって、将来値上げにもつながるんだというような状況も出てきますし、赤字の傾向も出てきている状況の中で、水道は企業体ですので、企業としてどういうやっぱり収入の道を考えてるのかですね。それは値上げすれば簡単なわけですけども、それは、値上げするってことは、市民の負担の強化になるわけですが、そういった点で、人口減による減収の状況と、どうやって収入を得ていこうと考えてるのかですね。水道についていろんな計画をつくりつつあるんですけども、その辺のことについて、現時点どう考えてるのかお聞かせください。

○副委員長（小倉利之君） 櫛桁水道事業所次長。

○水道事業所次長（櫛桁善一君） 今のご質問でございますが、最初の質問、2点目の質問、関連するような格好になるかと思えます。

まず、人口減少に伴いまして、当然減収するという

ことでございます。その対策と申しますか、まず、収益も上げなきゃなんないということでございますが、うちとすれば、まず、事務の見直しと申しますか、業務関係等ですね。例えば、業者に委託できるものは委託して、少しでも節減を図るというような考え方で、あと、個々の収益、利用料の増につきましては、これについてはどうしようもないという考え方で、どうしても節水機器、そういったものが普及しております。ですから、基本的には、うちのほうではいっぱい使ってはほしいわけですが、家庭での使用の限度といえますか、そういった部分は当然あるかと思えますので、個々の収入については、自然に任せるような格好になるかと思えます。

ただ、赤字対策と申しまして、先ほど言いましたように、委託できる事務については委託する、そういった部分等をやりまして、あと、例えば、未収金、そういったものについても、電話督促、あとは、はがき等での督促、そういったものには努めていくというような考え方になるかと思えます。

以上でございます。

○副委員長（小倉利之君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 この水道料の減免規定はどのようになっているかというようなことと、平成27年度減免をした例があるのかと。そして、あわせて、今回のこの災害において減免をするというふうな思いがあるわけですが、財源的にはどの程度になるのかお知らせいただきたい。

○副委員長（小倉利之君） 櫛桁水道事業所次長。

○水道事業所次長（櫛桁善一君） まず、減免規定でございますが、久慈市の水道事業給水条例によりまして、第36条でございますが、「市長は、災害その他特別の理由があると認めるときは、料金を軽減し、または、免除することができる」ということとなっております。27年度については、減免、そういったものはございません。今回の災害に伴いまして、全員協議会でもうちの所長がご答弁申し上げておりますが、東日本大震災で実施してございます。今回の対策についても、そういった東日本大震災の例に習ったような格好になるかと思っております。

それに対する財源と申しますか、どのぐらいの費用になるかという部分につきましては、今ちょっと想定はできませんが、基本的に、東日本大震災では、全壊

については10分の10の免除、大規模半壊と半壊については10分の7の免除、あと、一部損壊については10分の3の免除を実施してございますので、そういった実施の方向になるのかなと考えてございます。

以上でございます。

○副委員長（小倉利之君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 今の規定によりまして、市長がいずれ判断をしてというようなことになるわけですが、方針とすれば、いずれ減免方針だというようなことで、市民にすれば、被災者にすれば大きな手助けと、支援だというふうに思います。

それで、水道会計は特別会計というふうなことで、単独会計であります。こういった経費については、この政策的な状況が、要するに、災害が起きて発生するというふうなことになるれば、一般会計から繰り入れをする、繰り出しをするというふうな考え方はあるのか、ないのか。この点についてお知らせください。

○副委員長（小倉利之君） 櫛桁水道事業所次長。

○水道事業所次長（櫛桁善一君） 一般会計からの繰り出しについては、総務省通達等で出ておりますが、水道事業で負担すべきものでない経費、例えば、消火栓の管理とかですね。そういった部分等をうたってるわけですが、今回の災害についても、うちのほうとすれば、財政等々、市長部局との話になるわけですが、経営企業を運営する上では、そういった部分がなされれば、こちらとしては助かるというような状況でございます。

以上でございます。

○副委員長（小倉利之君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 東日本大震災の例を説明されました。東日本大震災では、しからばどうだったかということについてお答えいただきたい。

○副委員長（小倉利之君） 櫛桁水道事業所次長。

○水道事業所次長（櫛桁善一君） すいません。今ちょっと、そのデータ取り寄せてご説明したいと思えます。

○副委員長（小倉利之君） 城内委員。

○城内仲悦委員 先ほどの答弁の中で、新たな収益を得るような、例えば、ペットボトルがという、販売ということも含めての答弁なされたんですが、そういう考えがないのか、改めてお聞かせいただきたいと思えます。岩泉なんかでは、既に先端的に企業としてやっ

てるわけですので、そういう意味では、同じ分水嶺の水が来ているわけですので、非常にいい水だというふうに思ってますが、その点をお聞かせいただきたいと。

それから、もう一つ。今回、台風被害によって廃業する方も多々出るかと思うんですね。以前、廃業して、事業の水道は高いわけですよ、ああいう一般家庭より。それ知らないで、ずっと事業の払ってあったと。さかのぼって何とかなんないかって言ったら、ならんというふうなことで、その方は涙をのんだんですけど、それで、今回そういったことが出たときに廃業したと。それで、こういった手続きしてくださいとぜひ周知をして、即座にやっぱり業務の水道から一般の水道に切りかわるってことによって負担が減るわけですので、そういった点での配慮が今必要ではなからうかなというふうに思うんですが、その点お聞かせいただきたいと思えます。

○副委員長（小倉利之君） 櫛桁水道事業所次長。

○水道事業所次長（櫛桁善一君） まず、申しわけないんですが、先に、先ほど濱欠委員さんからのご質問でございますが、東日本大震災においては、繰り入れはなかったということでございます。

あと、今、城内委員さんのご質問でございますが、まず初めに、すいませんが、廃業といいますか、そういった部分で使用目的が変わるということで、2月の予算委員会のほうでお話いただきまして、4月の広報等に載せまして、目的が変わった場合は申請をお願いしますということで、周知してございます。ただ、今回につきましては、特にもうそういったケースが見られる可能性が大ということでございますので、その辺については、周知徹底を図って、ご迷惑かけないようにやっていきたいと思えます。

○副委員長（小倉利之君） 滝沢水道事業所長。

○水道事業所長（滝沢重幸君） 今、城内委員さんからご質問いただきました、水の使用量が減少していく、したがっては、収入も減っていくんじゃないかと、新たな事業を起こして収入を確保すべきではないかというお話ですが、人口減少とか節水ブームによって、確かに水道の使用量は減っております。したがって、収入も減っているわけでございます。例えば、岩泉町の例を挙げてのご質問でしたが、岩泉町では、全国的にも知名度の高い龍泉洞という施設があって、その命名した良質な水を販売しているということで、いろいろ

事業展開しているようでございます。

久慈市の水質も、私もいい水質であるというふうに思っておりますが、新たな事業を起こしていくことになれば、それなりの経費もかかると思います。その辺を勘案して、いずれ収入を上げる施策を模索していきたいというふうに考えております。

○副委員長（小倉利之君） 山田委員。

○山田光委員 一点お聞かせをしていただきます。久慈市の指定業者がだいぶ増えてきております。数年前までには、非常に業者もバランスがよくて、収入もそこそこ上がっていた。配水管等の大きな工事もあったりして。ですが、これだけ増えてくると、非常に水道事業所の経営も何かいろいろ圧迫してくる可能性があるんですが、今後、大きな工事を予定されている、水道事業所で考えているものがあればお知らせをしていただきたい。教えていただきたい。

以上です。

○副委員長（小倉利之君） 櫛桁水道事業所次長。

○水道事業所次長（櫛桁善一君） 今現在、うちのほうで考えている大きな事業といたしますか、今、継続事業になるわけですが、川井・関・小国統合簡易水道の整備事業を当然やっています。あと、これは老朽化の更新事業になるわけですが、白山の浄水場の機器関係、久慈市の水道の根幹をなすものでございます。いざ何かあったときは大変でございますので、それを更新、今、進めてございます。

あと、今後進めることになるかと思いますが、例えば、広美町海岸線、そういった部分での道路整備に合わせた配水管の整備等々が出てくるかと思っております。今現在、大きなものとすれば、その辺かなと考えております。

以上でございます。

○副委員長（小倉利之君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 審査意見書の中に、水道料の未収金の解消についてという項目の中にありますけれども、これについて、未収金の内容、件数、それから、今後それについてどのような形で取り組んでいくのか、その辺の考え方をお知らせください。

○副委員長（小倉利之君） 櫛桁水道事業所次長。

○水道事業所次長（櫛桁善一君） 未収金でございますが、まず、27年度決算でございますと、水道料金が2,700万ほどあります。あと、これ3月末での決算で

ございますので、統合簡水やった国庫補助事業が4月になってから来てますので、これも3月時点では未収金ということで1億1,584万円、あと、確定申告に伴います消費税の還付金277万7,000円、あとは、加入金等々の4月にずれ込んだ支払い等々22万2,000円ほどなっております。主なものは、この辺でございます。

回収といたしますか、国庫補助金については納入済みでございます、現在、未収金となっているのが、水道料金だけでございます。これにつきましては、先ほども城内委員のほうにもお答え言ってみました、電話督促、はがき督促、やっぱり市民全体公平性をもってお支払いいただくというような格好で、誠意に努めてまいりたいと思っております。

○副委員長（小倉利之君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 今の関連をしまして、一般会計で27年度大型の破産があったというふうな答弁があったわけですが、この水道でもそれとリンクしてるかどうかというのが一点。

それから、水道の減免の関係があります。今回のこの台風10号の被害の市街地を見ますと、水道を使用してるのに、泥水を吐くと。要するに、流すというふうな。歩道、あるいは、道路等の泥水も流してるという実態があるわけでありまして、そういった意味においては、個別の使用ではなくて、大きな意味では、公共に帰するところにも水道を利用してるというふうな状況が私は見られるというようなことからすると、例えば、全壊は10分の10だというふうなことでありますけれども、全壊するところは大体水道使えないというふうなことになりますし、大規模半壊、まあそれは水道料の徴収の問題は、10分の10が当月の震災の月に限るのかというふうなこともありますけれどもね。いずれこの全壊したところというのは、基本的には水道を使わない、大規模半壊も似たり寄ったりというふうなことになりますと、いわば床上浸水、半壊状態のところになりますと、いずれそういった水の利用をしてるのではないかなというふうなことを考えると、減免措置も特例措置の加算が必要ではないかというふうに思うわけでありまして、そしてまた、この東日本では一般会計からの繰り入れなかったというようなことでありますが、やはり水道会計は、基本的には市民に、逆に言えば、水道会計で市民の災害について料金を徴収しない、結果、サービスをしたということになりますけ

れども、やっぱりその辺は、私とすれば、やっぱりめり張りをつけるためには、この災害にかかわってというと、一般会計から久慈市のほうに繰り入れをしてあって、そして、水道会計が健全な会計にあるべきなのかなという思いがありますので、その辺についてのお答えをお願いしたい。

○副委員長（小倉利之君） 櫛桁水道事業所次長。

○水道事業所次長（櫛桁善一君） まず、27年度におきましては、うちのほう破産に伴う不納欠損と申しますか、そういったものはございませんでした。あと、減免と申しますか、そういった部分につきましては、まず、家庭、今言われたとおり、全壊については、もう水道は使えないだろうという想定はできます。例えば、家の前、道路関係等々につきましては、消火栓をただ、ただっていうか、無料になるわけですが、そういった部分で、消防のほうを通じて使用はさせております。ですから、そういった分には、ただということでございます。

あと、東日本大震災と比べた場合でのその加算と申しますか、10分の10、10分の7、10分の3、これらについては、今後検討していかなきゃならないかと思っておりますが、大きなあれが、何ていうんですかね、大きな開き、差って申しますか、そういった部分はなければ、現状のままっていう考え方になるかと思っております。

あと、一般会計からの繰り入れにつきましては、うちのほうでは、お願いはしていくような格好にはなるかもしれませんが、その辺については、企業会計としては何とも言えないところでございます。ご了承願います。

○副委員長（小倉利之君） 質疑を打ち切ります。

次に、資本的収入及び支出、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小倉利之君） 質疑を打ち切ります。

次に、損益計算書、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小倉利之君） 質疑を打ち切ります。

次に、欠損金計算書、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小倉利之君） 質疑を打ち切ります。

次に、欠損金処理計算書、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小倉利之君） 質疑を打ち切ります。

次に、貸借対照表、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小倉利之君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。

認定第9号「平成27年度久慈市水道事業会計決算」は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副委員長（小倉利之君） 起立全員であります。よって、認定第9号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

閉会

○副委員長（小倉利之君） 以上で、本委員会に付託された議案の審査は、全部終了いたしました。委員各位のご協力に対し、感謝を申し上げます。

これをもって決算特別委員会を終了いたします。

午前10時44分 閉会